

引越しをされるときは、 水道の開始・休止届を忘れずに

上下水道課 (☎21-5155)

引越しにともなって、水道の使用を開始・休止される方は、必ず届出をお願いします。

○使用開始届

印鑑をご持参のうえ、上下水道課または土木課土木総合窓口(串木野庁舎) (☎33-5679) でお手続きください。なお手続きは、代理の方でもできます。

○使用休止届

電話での届出もできます。引越しの日程が決まりましたら、2～3日前までに上下水道課または土木課土木総合窓口へご連絡ください。

国民健康保険の届け出は14日以内に

健康増進課 (☎33-5613)・市来庁舎市民課 (☎21-5117)

次の方は、14日以内に市町村の窓口で手続きをお願いします。

○国民健康保険に入る方

- ・他市町村から転入し、国民健康保険に加入しなければならない方
- ・退職や離職で職場の健康保険等の資格を失われた方

○国民健康保険をやめる方

- ・市外へ転出する方
- ・就職や転職で職場の健康保険等に加入された方

※国民健康保険税は、届け出の日ではなく、転入した日、または職場の健康保険等の資格を失った日から課税されます。

シルバー人材センター職員募集

福祉課 (☎33-5619)

○募集人員 1人

○募集要件 高齢者福祉に関心が高く、経理事務等の実務経験者で60歳以上の健康な方

○勤務時間 8:30～17:30

○勤務形態 週5日(月～金)

○雇用期間 平成26年5月～平成28年6月

○応募方法 4月15日(火)までにシルバー人材センターへ履歴書を持参してください。

○問合せ いちき串木野市シルバー人材センター
栄町16番地

☎32-9000 FAX33-2266

微小粒子状物質(PM2.5)の対応について

生活環境課 (☎33-5614)

最近問題視されているPM2.5とは、大気中に浮遊する微小粒子状物質で、大気中に長時間滞留し、呼吸器の奥深くまで入り込みやすく、高濃度では人への影響が懸念されているものです。

PM2.5の状況については、鹿児島県が羽島測定局他で測定しており、数値は県のホームページまたは市のホームページを経由して確認できます。測定値が高い時は、県から「注意情報」や「測定結果」が発表される場合があります。

発表された場合は、特に子どもや高齢者、呼吸器系や循環器系に疾患のある方はご注意ください。

乳児紙おむつ購入費助成事業のご案内

福祉課 (☎33-5618)

今年度から乳児を養育する保護者に対して、市内店舗で購入した紙おむつの購入費を助成します。

○対象者

- ・平成26年4月1日以降に、出生した乳児を養育している保護者

○助成金額

- ・乳児1人につき20,000円(限度額)
- 市内事業所にて、紙おむつを購入後、申請時に領収書等を提出していただきます。

○申請窓口

福祉課(串木野庁舎)

市来庁舎市民課(市来庁舎)

○申請期間

乳児の出生の日から1歳の誕生日の前日まで

○申請に必要なもの

- ・申請書
- ・紙おむつの領収書(市内事業者が発行した領収書または購入を証する書類)
- ・申請者及び配偶者が市税を滞納していないことがわかる納税証明書(発行手数料200円)
- ・印鑑
- ・振込口座預金通帳

○問合せ 福祉課子育て支援係 ☎33-5618

よく見て確認、電線注意!

- ・電線の近くでのクレーン作業は危険です。
 - ・鯉のぼりを立てる際、電線の近くは危険です。
 - ・電線近くでの釣りは危険です。
- もし、電線にかかったときには、最寄りの九州電力にご連絡ください。

○問合せ 九州電力(株)川内営業所

☎0120-986-802(コールセンター)

市 営 住 宅 入 居 者 募 集

都市計画課 (☎21-5154)

住宅名	建設年度 募集戸数	構造・設備	備 考
日ノ出住宅 (アクアホール 近く)	平成12年度 1戸	耐火4階建 (3階)・3DK ・水洗トイレ	単身入居 不可
荒川住宅 (荒川小学校 近く)	平成15年度 1戸	木造平家建・ 3LDK・ 水洗トイレ	単身入居 不可

○家 賃 入居世帯の所得に応じて設定されます

○入居基準 (主なもの)

- ・持ち家がないこと
 - ・世帯の月額所得が158,000円以下であること
 - ・同居する家族がいること
 - ・市税等 (市税・水道料金など) の滞納がないこと
 - ・原則として、公営住宅に入居していないこと
 - ・入居者および同居者が暴力団員ではないこと
- ※駐車場は1世帯につき1台(荒川住宅は2台)
※荒川住宅は、応募多数の場合、小学生以下の
子どもがいる世帯を優先します。

○入居時必要なもの

- ・敷金 (家賃の3か月分)
- ・連帯保証人 (2人)

○申込期間

4月21日(月) 17:00まで

※公募住宅は既設住宅で、年数も経過している
ため壁等に傷みや汚れがありますが、ご了承
ください。

○抽 選 日

- ・荒川住宅
4月25日(金) 10:00 串木野庁舎2階会議室
- ・日ノ出住宅
4月25日(金) 14:00 市来庁舎1階会議室

○入居予定日 平成26年5月12日(月)

○申込・問合せ 都市計画課 建築係

土木課 土木総合窓口係(串木野庁舎)

住宅リフォーム事業補助金について

都市計画課 (☎21-5154)

市では、20万円以上の個人住宅のリフォームや
増改築工事を市内業者がする場合、工事費の15%
(上限15万円) を補助します。

詳しくはお問い合わせください。

※工事が平成27年3月末日までに完了するもの

※補助金は、1世帯1回のみです。

※対象外となる工事

外構工事、倉庫・車庫の増築および設備機器等
の購入で改修工事が伴わないもの。

○申込・問合せ 都市計画課建築係

転入者住宅建設等補助金制度が出来ました

政策課 (☎33-5634)

平成26年4月1日から平成29年3月31日までの間に、自ら居住するための住宅を新築・購入(中古住宅を含む)された転入者で、市民として10年以上居住する意思のある方を対象に補助金を交付します。



○補助額

- ・新築・中古住宅の購入金額の5%を補助(上限50万円)※但し、市中心部の補助額(上限30万円)
- ・中学生までの子ども一人につき10万円(上限30万円)

※市中心部

- 串木野地域 大原地区、中央地区、本浦地区、野平地区(深田下を除く)、上名地区の一部、照島地区(海瀬を除く)
- 市来地域 湊町地区、湊地区の一部、川北地区の一部、川南地区の一部

※詳しくは、市ホームページをご覧になるか、政策課政策係までお問い合わせください。

交流人口拡大につながる事業計画募集

政策課 (☎33-5634)

交流人口の拡大を図るため、本市の魅力を市外へPRできる商品開発や、イベント・企画を実施する団体等へ、助成を行います。

本事業へ主体的に取り組んでいただける団体等の事業計画を募集します。

○募集期間 4月14日(月)～5月9日(金)

○助成金額 対象事業費×1/2以内(上限20万円)

※募集に係る詳しい内容については、政策課または市来庁舎市民課にて募集案内をご覧ください。か、市ホームページでご確認ください。

後期高齢者医療保険料率が変わります

税務課 (☎33-5616)

後期高齢者医療では、被保険者の医療費などの動向を踏まえ、2年ごとに保険料率の見直しをすることになっております。

今回平成26～27年度の保険料率が次のとおり改定されましたのでお知らせします。

○保険料率の改定内容

内 訳	変更前 (平成24～25年度)	変更後 (平成26～27年度)
均等割額	48,500円	51,500円
所得割率	9.05%	9.32%
年間負担 限度額	55万円	57万円

○問合せ 税務課または鹿児島県後期高齢者医療
広域連合 ☎099-206-1329

いちき串木野市障がい者等 基幹相談支援センターの設置

福祉課 (☎33-5619)

4月1日から福祉課内に「いちき串木野市障がい者等基幹相談支援センター」を設置し、障がい者の方などの相談支援体制の強化・充実を図ってまいります。

相談日は次のとおりです。お気軽に相談ください。

相談員	相談日
社会福祉士	月～金 9:00～17:00
臨床心理士	火・木 9:00～17:00

※臨床心理士の相談日は変更になる場合があります。事前にご連絡ください。

○いちき串木野市障がい者等基幹相談支援センター
(福祉課内) ☎33-5619(直通) FAX32-3124

病児・病後児保育事業のご案内

福祉課 (☎33-5618)

子どもが病気回復期等にあるため保育所などに預けることができず、保護者が就労または、傷病、事故、出産、冠婚葬祭などの理由により、家庭での育児が困難な時に、子どもを一時的に預かる事業です。

ご利用を希望される方は、事前登録が必要となります。また、現在登録されている方も、毎年度登録が必要です。

○実施施設 病児保育所 あいあいきっず
(いとう耳鼻咽喉科2階)

○利用対象者 市内居住の0～10歳までの児童

○利用時間 ・月～金曜日 8:30～17:30
・土曜日 8:30～12:00
(日、祝日、年末年始は休み)

※1回の利用は原則として7日以内です。

○利用料金 1日 1,000円
(食事やミルク代、医療費等は別途実費負担)

○利用手続き
病児・病後児保育を利用するには、毎年度、**事前登録が必要となります。**

※登録手続きは、福祉課、市来庁舎市民課の窓口で行っております。

※登録用紙の控え(ファイルケース入り)は病児・病後児保育施設利用時に必要ですので、大事に保管してください。

○利用方法

- 1 「あいあいきっず」に利用の予約を入れる
- 2 「利用申請書」と「家庭との連絡票」を作成する(利用申請書の「医療機関記入欄」は受診している医療機関で記入してもらいます)
- 3 登録用紙の控えや利用申請書、着替えなどを持って「あいあいきっず」へ予約日に行く。

○問合せ

福祉課子育て支援係 ☎33-5618

病児保育所 あいあいきっず

曙町95 iビル2階 ☎26-0404

人間ドック等の助成制度について

健康増進課 (☎33-5613)

いちき串木野市国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入されている方の生活習慣病や疾病の早期発見を図るために、人間ドック・脳ドック・がんドック(PET検診)を受診された場合に、自己負担金の助成制度があります。

○国民健康保険の場合

ドックの種類	対象となる方	市の助成額
人間ドック 1日	国民健康保険で 40歳から74歳 までの方	検診料金の7割 相当額(注1) (限度額5万円)
2日		
脳ドック		
がんドック (PET検診)		

(注1) 人間ドック・脳ドック・がんドック(PET検診)のいずれか年度内に1回で、1,000円未満は切り捨てとなります。

○後期高齢者医療制度の場合

ドックの種類	対象となる方	市の助成額
人間ドック 1日	後期高齢者医療 制度の方	検診料金の7割 相当額(注2)
2日		
脳ドック		

(注2) 人間ドック・脳ドックのいずれか年度内に1回で、1,000円未満は切り捨てとなります。

【助成の手続き方法】

市外の検査機関で受診した場合

受診後に、検査結果書・領収書・被保険者証・印鑑・振込先の通帳(国民健康保険の場合には世帯主、後期高齢者医療は本人)をお持ちの上、申請されると、後日、指定口座に7割相当額が振り込まれます。

○申請先 健康増進課 保険給付係
市来庁舎市民課 健康福祉係 ☎21-5117

指定医療機関で受診

次の医療機関でドック等を受診する場合には、受診費用の3割相当額(ただし、国民健康保険の方は限度額5万円を超えた金額を含む)を支払うだけとなります。

ドックの種類	指定医療機関名	電話番号
人間ドック	金子病院	33-0011
	花牟禮病院	32-3281
	丸田病院	32-2263
脳ドック	いちき串木野市 医師会立 脳神経外科センター	32-9999
がんドック (PET検診)(注3)	厚地記念クリニック	099-226-8871
	南風病院	099-226-9111

(注3) がんドックは、後期高齢者医療制度の方には助成はありません。

○問合せ 健康増進課 保険給付係

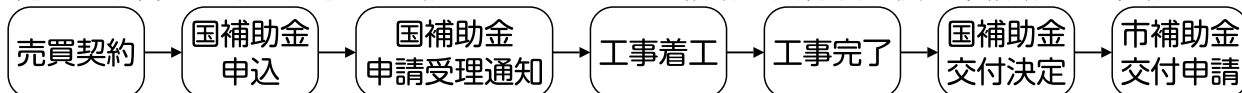
いちき串木野市住宅用太陽光発電補助金について

政策課 (☎33-5628)

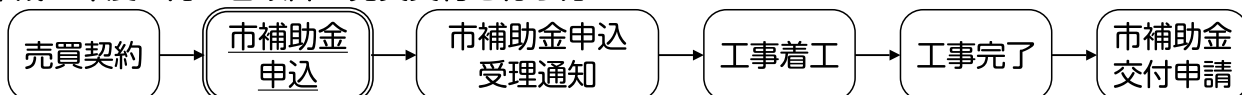
平成25年度で国の住宅用太陽光発電補助金制度が終了したことから、平成25年度で国補助金の交付決定を受ける方と、平成26年4月1日以降に売買契約を行う方は市の住宅用太陽光発電補助金申請の手続きが異なりますので、ご注意ください。

1. 平成25年度の国補助金を受ける方

4月1日以降に工事が完了する場合も含めて、国の補助金交付決定後に市補助金を申請します



2. 平成26年度4月1日以降に売買契約を行う方



※工事着手前に市への申込が必要となりますので、ご注意ください。

3. 補助金額：平成26年度も変更はありません

対 象 者	補助金単価	上限額
市内事業者からの購入もしくは設置	1 kwあたり 3万円	9万円
それ以外	1 kwあたり1.5万円	4.5万円

4. 補助金の申請・要件等

補助金の申請様式やその他の要件については、市ホームページをご覧ください。政策課 企業立地係までお問い合わせください。

廃品回収活動補助金の団体登録について

生活環境課 (☎33-5614)

廃品回収活動を実施予定の団体は、団体登録申請を行い、廃品回収活動を行うと補助金が交付されます。

団体登録申請は、毎年度行うこととなっており、団体登録をしないと補助金交付は受けられませんので、ご注意ください。

○申請期間 4月1日(火)～5月30日(金)

○問 合 せ 生活環境課

いちき串木野出会いサポート事業企画案募集

政策課 (☎33-5634)

○募集内容

- ①企画内容 独身男女の出会いの機会となる文化・スポーツイベント、セミナー、パーティー、体験教室などの幅広い企画案
- ②実施時期 平成26年6月～平成27年3月末
- ③委託金額 30万円以内

○募集期限 4月25日(金)まで

○応募方法 応募書、企画提案書などの応募書類を政策課まで郵送または持参してください。

※募集要項および応募書類は政策課にあります。または、市ホームページからご覧いただけます。

電気式生ごみ処理機購入補助金について

生活環境課 (☎33-5614)

電気式生ごみ処理機を購入された方に、補助金を交付しています。

○申請に必要な書類等

- ・印鑑
- ・領収書〔メーカー、型式等の明細が記載され、申請者(世帯主)の名前で発行してあるもの〕
- ・納税証明書(1万円以上の補助を受けるとき)

○申請先 生活環境課

○留意事項 補助金額は、購入費の2分の1以内で、限度額は1台あたり25,000円です。1世帯につき1台のみ補助金を交付します。

6次産業化推進補助金を創設

農政課 (☎33-5635)

市では、農作物に付加価値をつける取組や販路開拓のための調査・研究・新商品開発・施設整備など6次産業化を支援する制度を創設しました。詳しくはお問い合わせください。

○対象者

市内に住所を有する農業者、集落営農組織、農業法人、事業所など。共同での申請も可。

○補助金額

区 分	補助率	補助上限額
ハード事業(施設整備等)	1/2	100万円
ソフト事業(市場調査、研究、新商品開発等)	1/2	50万円

○問合せ 農政課

春の農作業事故ゼロ運動

農政課 (☎33-5635)

4月から6月は田植えの準備やさつまいもの定植・春野菜などの収穫等で忙しい時期なので、特に農作業中の事故に注意する必要があります。農作業事故の未然防止と安全対策に努めましょう。

- 農業機械や作業場所は、事前の点検・整備を徹底する。
- 農業機械の点検・整備の際は、必ずエンジンを止める。
- 出かける際は、家族等に一声かけ、携帯電話を忘れない。
- ゆとりをもった無理のない作業計画をたて、農業機械の操作に十分注意する。
- 農業機械のほ場への搬入出の際は、進入路や路肩、あゆみ板など段差のある場所に注意して、機械の転落・転倒事故を未然に防ぐ。
- 乗車時は必ず安全フレームを適正に装着して、シートベルトを着用する。また、巻き込まれ事故を防ぐため、服装に留意する。
- ほ場作業以外は左右ブレーキペダルを連結し、農作業中の降車時は、必ずエンジンを止め、ブレーキで固定する。
- 農業機械の取り扱いは安全チェックを徹底し、事故頻度が高い動力刈払機は安全使用を心がける。
- 耕うん機による挟まれ事故を防ぐため、作業場所の安全性を確認するとともに、いつでも緊急停止できるようにしておく。
- 万が一の農作業中の災害に備え、労災保険等に加入する。

くれぐれも「自分だけは大丈夫」「いつもと同じ作業だから大丈夫」と思わずに、ゆとりをもって、無理のない農作業を心がけましょう。

竹チップの補助について

農政課 (☎33-5635)

市内の竹林改良及び竹林の保育管理を支援するとともに放置竹林の解消の推進を図るため、今年度も竹チップの補助を行います。

- 対象者 市内に住所を有する竹林の所有者で税の滞納が無い方
- 対象竹 市内の竹林を伐竹した際に発生する竹材をパルプ用竹材として市内のチップ工場へ納入した竹（孟宗竹、真竹など）
- 補助金額 1kg当たり1円（1kg未満切り捨て）
- 申請期限 平成27年3月31日
- 添付書類 竹チップを納入した際の出荷伝票等（出荷伝票の日付は平成26年4月1日～平成27年3月31日のものに限り）
- 問合せ 農政課

堆肥助成をご利用ください

農政課 (☎33-5635)

環境保全型農業の基本である「土づくり」を推進し、市内畜産農家が製造した堆肥の地元利用を図るため、堆肥購入費の助成を行っています。

申請を希望される方は審査が必要となりますので、必ず事前にお問い合わせください。

○助成対象

- ・農家台帳に記載のある農家で市税等の滞納が世帯員に無いこと
- ・農家台帳に記載のある農地に施肥すること
- ・平成26年度中に購入したもの
- ・県へ届出を行った次の畜産農家等が製造・販売する完熟堆肥であること。

（JAさつま日置、尾崎牧場、オクト(株)、橋口勝利、梅北伸博、ヤブサメファーム）

○助成割合 県指針等を上限とした堆肥購入経費の1/4（100円未満切捨）を助成
※牛ふん主体の完熟堆肥量の例

単位：t/10a	水稻	レイシ	かんきつ類
完熟堆肥量	1.5	3.0	2.0

○申請方法 平成27年3月31日までに窓口へ、申請書に次の書類を添えて提出してください。

- ・散布した土地の番地と作物名が分かる書類
- ・堆肥を購入した領収書等
- ・印鑑、通帳の写しを持参

○問合せ 農政課農林係

工場・店舗・事業所等を新設・増設した場合は電気料金の補助が受けられます

政策課 (☎33-5628)

本市は川内原子力発電所に隣接していることから、旧串木野市域に工場・店舗・事業所等を新設または増設し、雇用増があった企業に対して、電気料金を割引く給付金（原子力発電施設等周辺地域企業立地支援給付金）が受けられます。交付要件は次のとおりで、原則8年間給付されます。

○対象企業 平成25年4月1日以降に新設または増設した事業所

○交付要件

- ・電力契約（産業用途）の新設または増設があること。
- ・雇用者が3人以上増加すること。
- ・製造業においては、設備投資額が新設1,000万円・増設500万円以上であれば特例給付金の支給対象となります。

○国への申請時期 4月中旬

○市への推薦依頼書提出 随時

○問合せ 申請方法など詳細は政策課企業立地係にご連絡ください。

「鯉のぼり」を集めています

水産商工課 (☎33-5638)

使わなくなり、押し入れ等で眠っている「鯉のぼり」をもう一度泳がせてみませんか。

市観光特産品協会では、いちき串木野物産館『さのさ館』でたくさんの鯉のぼりを泳がせる計画です。使わなくなった鯉のぼりの寄贈をお願いします。

○問合せ 市観光特産品協会事務局(商工会議所内)
☎32-2049

毎月23日は「子どもと一緒に読書の日」

社会教育課 (☎21-5128)

毎月23日は「子どもと一緒に読書の日」です。子どもが本に親しみ、読書活動に興味や関心を持つために、家庭は重要な役割を果たします。

特に、乳幼児期の読み聞かせは、読書の習慣を付け、親子のコミュニケーションを深めるうえでも重要です。家庭や地域において、「親子20分読書」「朝読み・夕読み」等をしていきましょう。

ドリームセンターをご利用ください

水産商工課(☎33-5638)・指定管理者串木野シール会(☎33-6226)

商店街活性化施設ドリームセンターは、会議室や和室のほか、作品展示等ができる賑わいホール(1階)があります。学習発表の場としてご利用ください。

○使用料 (税込)

区 分	施設使用料 (1時間当たり)		冷暖房 使用料 (1時間当たり)	利用時間
	市 内	市 外		
会議室 1	270円	540円	120円	9:00 ～22:00
会議室 2 (和 室)	270円	540円	120円	
にぎわいホール 半分利用	270円	540円	120円	9:00 ～20:00
	540円	1,080円	240円	

※物品を販売したり入場料などを取る場合、使用料は2倍になります。

詳しくはお問い合わせください。

○休 館 日 毎週月曜日と12月29日～1月3日

○利用申込問合せ ドリームセンター ☎33-1231

上下水道課からのお願い

上下水道課 (☎21-5157)

公共下水道や戸崎漁業集落排水に接続している皆さんへ

《下水道は大切に使いましょう》

下水道が使えるようになったからといって、なんでも流せるわけではありません。次のようなものを流すと、下水道管・ます・ポンプなどが詰まったり、処理場で汚水の処理ができなくなり汚物を取り除く作業が発生してしまいます。

皆様の日頃のちょっとした気遣いが排水管や処理場のトラブルの予防になり、それが処理場の余分な出費を抑え、節約につながります。

下水道を使う時の3つの約束

○台所のゴミは流さないようにしましょう

野菜くず、残飯、天ぷら油などを流さないでください。

○水洗トイレには溶ける紙を使いましょう

水に溶けない紙(例えば、ティッシュペーパーなど)、生理用品、紙おむつ、ガーゼ、タバコの吸殻などを流さないでください。

○髪の毛は取り除きましょう

お風呂や洗面所の排水口にたまりやすい髪の毛は、トラップや排水管を詰まらせます。排水口のふたについた髪の毛は、不要になった歯ブラシなどで取り除きましょう。

公共下水道が利用できる区域(供用開始区域)にお住まいの皆さんへ

《公共下水道へ接続のお願い》

公共下水道は、生活環境の整備とあわせて川や海の水質の保全を目的に事業を推進し、水洗化の普及に努めています。

そのため公共下水道が整備されますと、供用開始区域内の住宅等の所有者または権利等を有している方は、供用開始日より速やかに(くみ取り便所は3年以内)台所や風呂、洗濯、トイレ等から出る汚水を公共下水道に流入させるための排水設備の設置義務を負うことになります。

まだ公共下水道に接続していないご家庭は、一日も早く公共下水道へ接続していただきますようお願いいたします。



うそ電話詐欺防犯情報

警察官をかたるオレオレ詐欺に注意！

福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県内で、警察官をかたったオレオレ詐欺の相談や被害が相次いでいます。

今後、県内に波及するおそれがありますので、次の例を参考にして被害に遭わないように十分注意してください。



振り込め詐欺抑止対策係
テル係長

【警察官をかたるオレオレ詐欺に注意】

本年3月上旬、大分県の80歳代の女性宅に、警察官を名乗る男から、「あなたの通帳が狙われているので、通帳を保護する。〇〇銀行内に詐欺グループがいる」と電話がかかってきた後、銀行協会を名乗る男から、「おたくの通帳が狙われているので、今から10分以内に〇〇銀行で全部おろしなさい。金をおろさないと使えなくなる」といった電話がかかってきましたが、幸いに被害に遭わずに済んでいます。

【注意点】

鹿児島県内では現在のところ発生はありませんが、大分県では警察官をかたったオレオレ詐欺の電話相談が相次いでいるようです。

また、大分県内では息子をかたって「携帯電話をトイレに落とした。電話番号が代わった」「知人の誘いで株を始め、お金を借りたが、知人の会社が倒産してしまった。それでお金を返さないといけないので、お金を貸して欲しい」等と電話があり、被害に遭ったという事件も発生しています。

- 警察官が、電話で預金をおろすように指示することは絶対にないこと。
また個人の口座番号を聞いたり、通帳を預かることは絶対にないこと。
- 個人情報第三者に簡単に教えないこと。
- 「おかしい」と思ったら、一人で判断せず、現金を振り込む前に、必ず家族や警察に相談すること等に注意し、被害に遭わないようにしましょう。

○問合せ いちき串木野警察署 ☎33-0110

いちき串木野悠遊観光E・T・Aこバス 4月以降も運行いたします♪

観光交流課 (☎33-5640)

昨年10月5日より運行を開始した、「いちき串木野悠遊観光E・T・Aこバス」！この春からも運行を行います。4月からのスケジュールやツアー内容については観光案内所へお問い合わせください。

- ① 旬の観光とご当地グルメを満喫！
- ② 乗車運賃無料（資料代・保険料として500円、食事代・体験料は参加者負担）
- ③ 鹿児島中央駅から乗車も可能！

○問合せ

いちき串木野総合観光案内所
(NPO法人鹿児島いちき
串木野観光物産センター)
☎32-5256



町で見たら手を振ってね！

第57回 串木野浜競馬大会の開催

観光交流課 (☎33-5640)

- 日 時 4月13日(日) 9:30～15:40
- 場 所 照島海岸
- 内 容 サラブレッド、中半血種、純馬、ポニーのレース
9:30 開会式・オープニング(馬踊り)
10:00～12:00 予選レース
13:00～15:40 決勝レース
※地元物産展開催 9:30～15:40
(コース中間点付近)

○問合せ 観光交流課 ☎32-3111

※当日は会場周辺の臨時駐車場は大変混雑します。西薩中核工業団地の臨時駐車場から無料シャトルバスを運行しますので、こちらのご利用をお願いします。

危険物取扱者試験の実施

消防本部 (☎32-0119)

- 試験の種類 甲種、乙種（第1類～第6類）および丙種（乙種の複数受験可）
- 受付期間
電子申請 4月11日(金)～4月22日(火)
※ホームページアドレス
<http://www.shoubo-shiken.or.jp>
書面申請 4月14日(月)～4月25日(金)
※土・日・祝祭日を除く
- 受付場所 (一財)消防試験研究センター鹿児島県支部
- 試験日時 6月8日(日) 集合時間 9:30
- 試験会場 県立川内商工高校(薩摩川内市)、ほか県内13会場
- ◎受験準備講習会(5月中)も実施されます。
※受験願書等は、消防本部及びいちき分遣所にあります。

平成26年度前期技能検定(国家検定)の実施

水産商工課 (☎33-5638)

- 職業能力開発促進法の規定に基づき、次のとおり実施されます。
- 受検申請書受付期間
4月7日(月)～4月18日(金) (土・日を除く)
- 試験実施日
実技試験 6月4日(水)～9月9日(火)までの期間で職種ごとに定める日
学科試験 7月20日(日)(3級職種)、8月24日(日)、8月31日(日)、9月7日(日)で職種ごとに定める日
- 合格発表 8月22日(金)(3級職種、10月3日(金))
- 試験実施募集職種
造園・機械加工・電子機器組立て・婦人子供服製造・フラワー装飾 他
- 実施募集等級 1級・2級・3級・単一等級
- 問合せ 鹿児島県職業能力開発協会
(鹿児島市錦江町9-14 ☎099-226-3240)

B & G スポーツ教室参加者募集

市民スポーツ課 (☎21-5129)

教室名	募集対象	期 間 等	内 容	定員	参加料	申込期限
幼児・低学年 体操教室 (年間)	(幼児の部) 幼児(年中・ 年長)	5/8～3/26 ※毎週木曜日 ※16:00～17:30	柔軟体操・マッ ト運動・鉄棒・跳 び箱・長縄跳び など	幼児 15人	月会費 2,000円	4/30(水) ☆無料体験 4/17・4/24
	(低学年の部) 小学1年生 ～3年生	5/10～3/28 ※毎週土曜日 ※10:30～12:00		小学生 15人	月会費 2,000円	4/30(水) ☆無料体験 4/19・4/26
キ ッ ズ B & G 教室	小学1年生 ～6年生	5/10～3/28 ※毎週土曜日 ※9:00～10:30	屋内スポーツ全 般(球技・長縄・ ニュースポーツ・ 陸上・その他)	35人	月会費 2,000円	4/30(水) ※随時入会可 ☆無料体験 4/19・4/26
ダンス教室	小学1年生か ら一般男女	5/9～3/27 ※毎週金曜日 A:小学生17:30～18:30 B:中・高19:00～20:00 C:一 般20:30～21:30	ヒ ッ プ ホ ッ プ	各部 20人	月会費 4,000円	4/30(水) ☆無料体験 4/18・4/25
アクロバット 体操教室	小学生(小学 3年生以上)	5/10～3/28 ※毎週土曜日 ※10:30～12:00	柔軟体操・トラ ンポリン・バク 転・側転・倒立等	20人	月会費 3,000円	4/30(水)
女 性 スポーツ教室	18歳以上の 一般女性	5/8～7/10(全10回) ※毎週木曜日 ※10:00～11:30	屋内スポーツ・ ダンス等	20人	全10回 2,000円	5/2(金)
ヨ ガ 教室	18歳以上の 一般男女	5/13～3/24(全40回) ※毎週火曜日 ※13:30～15:00	ヨ ガ	15人	月会費 2,000円	5/8(木)

※申し込むことのできる方は、受講する本人が市内に居住もしくは勤務する方に限られます。
 ※女性スポーツ教室とヨガ教室以外は、参加料とは別途保険料(800～1,850円)が必要となります。
 ※アクロバット体操については、前転・後転・逆上がりができる方とします。

○申込・問合せ B & G 海洋センター
指定管理者 (株)日本水泳振興会 ☎32-8994

平成26年度健康づくりスポーツ教室生募集

市民スポーツ課 (☎21-5129)

- 期 間 5月12日(月)～11月下旬
(全20回 月曜日9:30～11:30)
※開講式 5月12日(月) 9:30～
- 場 所 串木野体育センター
長崎鼻ソフトボール場
- 対 象 者 市内に居住する60歳以上の方
- 定 員 60人(定員になり次第締め切り)
- 内 容 健康体操及びニュースポーツ
- 参 加 料 スポーツ安全保険料
60歳～64歳 1,850円
65歳以上 1,000円
- 申込方法 4月11日(金)から25日(金)までに
(期日厳守) 市民スポーツ課または、
総務課に、保険料を添えて申し込んでください。

勤労青少年ホームが 上名交流センターに変わりました

まちづくり防災課 (☎33-5632)

勤労青少年ホームが、4月1日から、上名交流センターに変わりました。

今後は、上名地区の共生・協働の拠点施設となります。

○使用料

使用区分	1時間当たり
会議室等(軽運動室を除く)	310円(465円)
冷暖房使用料(一部の会議室)	100円(150円)
軽運動室	1,030円(2,060円)

※()内は市外居住者の場合

春の全国交通安全運動

まちづくり防災課 (☎33-5631)

春の交通安全運動が実施されます。期間中は、街頭指導や啓発活動等を行います。皆さんで交通安全について考えましょう。

○実施期間

4月6日(日)～15日(火)

4月10日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」

○運動の最重点

子どもと高齢者の交通事故防止

- ・道路横断時は、十分な左右の安全確認を。
- ・運転者は、「思いやり運転」に努めましょう。

○重点

①早朝・夕暮れ時、夜間における交通事故防止

- ・「早めのライト点灯」「原則上向きライト点灯」「トンネル内ライト点灯」の3ライト運動を実践し、歩行者の早期発見に努めましょう。
- ・夜間、早朝の外出時は、夜光反射材の着用を。

②飲酒運転の根絶

- ・飲酒運転は、犯罪です。飲酒後は、絶対に運転をしてはいけません。

③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- ・シートベルトやチャイルドシートの正しい着用を習慣づけましょう。

④自転車の安全利用の推進

- ・自転車は、車道が原則で左側を通行、歩道では、歩行者優先で車道寄りを徐行しましょう。

⑤交差点における交通事故防止

- ・交差点における一時停止、安全確認の徹底を。

平成26年度生涯学習講座(旧勤労青少年ホーム前期講座)生募集

社会教育課 (☎21-5128)・指定管理者上名交流センター (☎32-8770)

講座名	定員	曜日	時間	期間	回数	開講日
エアロビクス	30人	毎週月曜日	19:30～21:00	5月12日～6月16日	6	5/12(月)
ヨガ	30人	毎週木曜日	19:30～21:00	5月15日～6月19日	6	5/15(木)
バドミントン	20人	毎週金曜日	19:30～21:00	5月16日～6月20日	6	5/16(金)
茶道	20人	第2・4木曜日	19:00～21:00	5月15日～7月24日	6	5/15(木)
料理(スピード&ヘルシー)	20人	第1・3水曜日	18:30～21:00	5月21日～8月6日	6	5/21(水)
お菓子作り	20人	第2・4火曜日	19:00～21:00	5月13日～7月22日	6	5/13(火)
着物着付け	20人	第2・4水曜日	19:00～21:00	5月14日～7月23日	6	5/14(水)
フラワーアレンジメント	20人	第2・4金曜日	19:00～21:00	5月16日～7月25日	6	5/16(金)
家庭で楽しむ珈琲	20人	第1・3木曜日	19:00～21:00	5月22日～8月7日	6	5/22(木)
レクリエーションダンス	20人	毎週木曜日	19:30～21:00	5月15日～6月19日	6	5/15(木)
卓球	20人	毎週土曜日	19:00～21:00	5月17日～6月21日	6	5/17(土)

○対 象 者 一般成人

○受 講 料 無料(ただし、講座により材料・消耗品費等実費負担あり)

○申 込 締 切 4月25日(金)

○申込・問合せ 上名交流センター(旧勤労青少年ホーム)☎32-8770 開館時間13:00～21:00(日祝日休館)
社会教育課 (☎21-5128) に直接または電話でお申し込みください。

平成26年度 いちき串木野市納期カレンダー

	市 県 民 税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	後期高齢者 医療保険料	介護保険料	合 計
4月				第 1 期 (4月30日) 円	第 1 期 (4月30日) 円	第 1 期 (4月30日) 円	
5月		第 1 期 (6月2日) 円	全期分 (6月2日) 円				
6月	第 1 期 (6月30日) 円			第 2 期 (6月30日) 円	第 2 期 (6月30日) 円	第 2 期 (6月30日) 円	
7月		第 2 期 (7月31日) 円					
8月				第 3 期 (9月1日) 円	第 3 期 (9月1日) 円	第 3 期 (9月1日) 円	
9月	第 2 期 (9月30日) 円						
10月				第 4 期 (10月31日) 円	第 4 期 (10月31日) 円	第 4 期 (10月31日) 円	
11月	第 3 期 (12月1日) 円	第 3 期 (12月1日) 円					
12月				第 5 期 (12月25日) 円	第 5 期 (12月25日) 円	第 5 期 (12月25日) 円	
1月	第 4 期 (2月2日) 円	第 4 期 (2月2日) 円					
2月				第 6 期 (3月2日) 円	第 6 期 (3月2日) 円	第 6 期 (3月2日) 円	
合計							

◆納税は納期限までに済ませましょう。上記の()内は、納付書払いによる納期限です。

○納税は、最寄りの金融機関（銀行、信用金庫、相互信用金庫、労金、信漁連、農協、郵便局）をご利用ください。

○便利な口座振替をご利用ください。申込書は市内各金融機関に置いてあります。

※口座振替予定日は毎月25日です。金融機関が休みのときは翌営業日となります。

○各納期の下欄に關係する納付税額を記入して、納税計画に役立てましょう。

※税額は納税通知書等に基づいて記入してください。

税 務 課 管 理 係 ☎ 33-5682

市 民 税 係 ☎ 33-5616

収 納 係 ☎ 33-5615

固定資産税係 ☎ 33-5617

市来庁舎市民課 税 務 係 ☎ 21-5116